

## Ⅱ 災害安全についての危機管理

### 1 火災発生時対応マニュアル

火災発生時の基本的な対応方針

- ① 児童の安全確保を最優先する。
- ② 余裕があれば初期消火・非常持ち出し書類等の運搬をする。

火災の場合は、消防署への迅速な通報と初期消火により、被害を最小限に食い止めることができる。なお、初期消火に成功した場合でも、速やかに消防署へ通報すること。

#### (1) 火災の発見と通報

##### ① 避難命令

- ア 発見者から通報を受けたら、緊急放送で、出火場所・避難経路を指示する。
- イ 非常ベルによる通報の場合は、放送で避難準備の連絡（整列、防災頭巾・ヘルメットの準備）をするとともに、出火場所を確認し、避難経路を指示する。
- ウ 放送による避難指示ができない時は、ハンドマイク等により知らせる。

##### ② 消防署への通報（119番）

例「瑞穂町箱根ヶ崎西松原2-1番地、第四小学校〇〇室から出火しました。」

##### ③ 教育委員会への通報

例「瑞穂第四小学校です。〇時〇分頃〇〇から出火し、消防署の出勤を要請しました。  
児童は、全員校庭に避難しました。」

##### ④ 初期消火

初期消火が可能な範囲は、一般的には天井に引火するまでの間といわれているが、判断を誤ると避難の遅れを招くことになるので注意する。避難口を背にして、危険を感じたらすぐ避難する。

出火原因や燃えているものがはっきりしないときは、あわてて水をかけたりせずに、必ず消火器を使用する。

#### (2) 火災による避難命令が出たときの教職員の対応

##### ① 児童・生徒への指示・注意

非常ベルが鳴ったら授業を中止し、緊急放送をよく聞き、冷静な行動をとるよう指導する。  
※非常ベルが鳴ると、児童は動揺する。その際、教員の「落ちついて慌てないように、先生の指示に従いなさい。」の冷静な一言が重要である。

##### ② 情報の正確な把握と消火作業への支援

緊急放送や肉声での指示を聞き、出火場所及び避難経路を確認する。

- ア カーテンを開け窓を閉める。
- イ 火気使用の場合は火を消す。
- ウ 児童を整列させ、人数の確認を行う。

##### ③ 避難開始

◆お 押さない か かけない し 喋らない も 戻らない で行動する。

ア 出火場所・避難経路を確認し、児童・生徒を安全に避難させる。

- イ 煙が出ている場合は、ハンカチなどで口を被い、低い姿勢で避難させる。
- ウ 避難時は、障害のある児童や怪我をしている児童の誘導に配慮する。
- エ 第1次避難場所（校庭）の整列場所に集合し、指示を待つ。
- オ 学級担任は、児童の様子（怪我、煙中毒の有無等）を確認し、本部長に報告する。

④ 授業中の教室で火災が発生したとき

- ア 子どもを火の側に近づけない。
- イ 煙を吸わないよう的確な指示を出す。
- ウ 大声で、隣接学級に知らせる。（本部への連絡と引率の役割分担をする。）
- エ パニックが起きないように、児童に的確な指示を出す。
- オ 児童・生徒の安全が第一である。冷静に避難するよう指示する。
- カ 可能であれば、初期消火にあたる。
- キ 本部へ状況報告をする。

⑤ 休み時間に火災が発生したとき

- ア 火災発生緊急放送と同時に、職員は状況確認を行い、直ちに担当教室・廊下等からの避難誘導にあたる。
- イ 管理職は、第1次避難場所（校庭）に本部を設置し、集合、整列させる。  
※避難の途中で教室に引き返さないことを徹底させる。

(3) 本部の対応

① 児童・生徒への指示の徹底

② 人員の掌握

- ア 人員を点呼し、トイレや保健室、教室を離れていて所在がつかめない児童・生徒がいないかを確認する。
- イ 不明者がいた場合は、可能性のある場所を徹底的に捜す。人命を全てに優先させる。
- ウ けが人がでた場合は、すぐ応急処置（火傷は水で冷やすなど）をし、けがの程度により、救急車を要請する。
- エ 煙を吸って気分が悪くなった児童・生徒がいたら、病院の指示で応急処置をし、救急車が到着するまで適切な処置を続ける。

③ 二次対応

- ア 火災の程度により、引き渡し先（集団下校先）を決定し、保護者に連絡する。
- イ 町教委と連絡を取り、対応策を協議する。
- ウ 火災の状況に応じて必要があれば、第2次避難場所（町営第二グラウンド）への避難を行う。  
※正門からの避難が難しい場合は、みどり学級裏から裏門を通り避難する。

(4) 日常の点検

火災予防・地震時の出火防止を図るため、日常点検を実施しておく。

- ア 消火設備の位置と使用方法の確認、消火設備の点検
- イ 避難経路の確保・障害物の撤去
- ウ 電気配線・コンセント・電気器機等の整理・清掃
- エ 防火扉・防火シャッター付近の障害物撤去
- オ 学校施設の周囲に放火されやすい物を放置しない